

Institute for Advanced Research, Nagoya University



名古屋大学高等研究院

金融システム研究プロジェクト・ニュースレター

(発行責任者: 大学院経済学研究科助教授 家森信善)

E-mail: yamori@soec.nagoya-u.ac.jp

[新聞寄稿論文の紹介]

「東海地域の信用金庫の自己資本比率」



高等研究院のプロジェクトの一環として、『中部経済新聞』に連載している「東海金融の明日を考える」の第6回目の原稿が、2003年10月6日に掲載されました。今回は、東海地域の信用金庫の自己資本比率について説明しました。その全文を以下でご紹介します。

自己資本比率規制

現在、金融行政の最大の柱が自己資本比率規

制であることは説明の必要もないほどである。自己資本比率規制には、国際的な業務を行う金融機関向けの国際基準と、それ以外の金融機関向けの国内基準とがあり、信用金庫には国内基準が適用されている。

国内基準では4%が最低水準とされ、それを下回ると、その度合いに応じて早期是正命令が出される。たとえば、2%以上4%未満になると、経営改善計画の作成・実施命令、1%以上2%未満になると、資本増強計画の提出及び実施、配当・役員賞与の禁止・抑制など、さらに0%以上1%未満になると、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止、さらに0%以下になると業務の停止命令といった具合である。

2001年度に破綻した信用金庫・信用組合について、データのとれる範囲で調べたところ、直前の自己資本比率が4%未満の金融機関が23ある一方で、4-6%ある金融機関でも16機関が破綻している。さらに、自己資本比率6-8%でも9機関が破綻している。さすがに、8%を超えるところでは、2機関しか破綻していな

いが、4%では安心とは言えない。(詳しくは、拙著『信頼できる銀行ってこんなに簡単にわかるんだ』(中央経済社 2003年)を参照して欲しい)。

全国信金の現状

日本銀行が8月に発表した分析によると、2003年3月期の信用金庫(サンプルは日本銀行と取引関係のある300社)の平均自己資本比率は、10.5%であった。これは、2002年3月期に比べて1年で0.5%ポイントの改善である。

2003年3月期の大手銀行の平均自己資本比率が9.6%、また地域銀行の平均値が9.3%であることからすると、信用金庫の自己資本比率が他業態に比べて高いことがわかる。

もちろん、信用金庫の貸出は特定の地域に集中しているので、ポートフォリオのリスクが分散できておらず、その分自己資本を厚めに持つ必要があるとも考えられる。

しかし、この数年の計数の推移を見ると、信金業界が相対的に健全性を維持していると判断してよいであろう。すなわち、信金の自己資本比率が上昇傾向にあるのに対して、地域銀行はほぼ横ばい、そして大手銀行の自己資本比率は下落傾向を示しているからである。

東海3県の信金

図は、東海3県の信用金庫の1998年3月期と2003年3月期の自己資本比率をまとめたもので、2003年3月の自己資本比率の高い順に並べている。(信用金庫はすべて国内基準が適用されている)

まず、1998年の東海3県の信金の平均自己資本比率は9.52%であったが、2003年には10.98%まで改善しており、改善率は15.3%となる。

各県別に見ると、愛知県が9.25%から11.10%、岐阜県が8.81%から10.55%、三重県が10.97%から11.18%へといずれも上昇している。ただし、三重県の場合、紀北信金の自己資本比率が非常に高いことが影響しており、紀北信金を除くと、この5年間に9.68%から8.42%へと低下してしまっている。

進む二極化

自己資本比率が最も高いのは、24.98%の紀北信金で、全国でも3位の高い値である。他方、低い方に目をやると、幸いにも、2004年1月に北伊勢信用金庫と合併する上野信用金庫を除けば、東海地方では低いと言っても6%以上の信用金庫ばかりである。

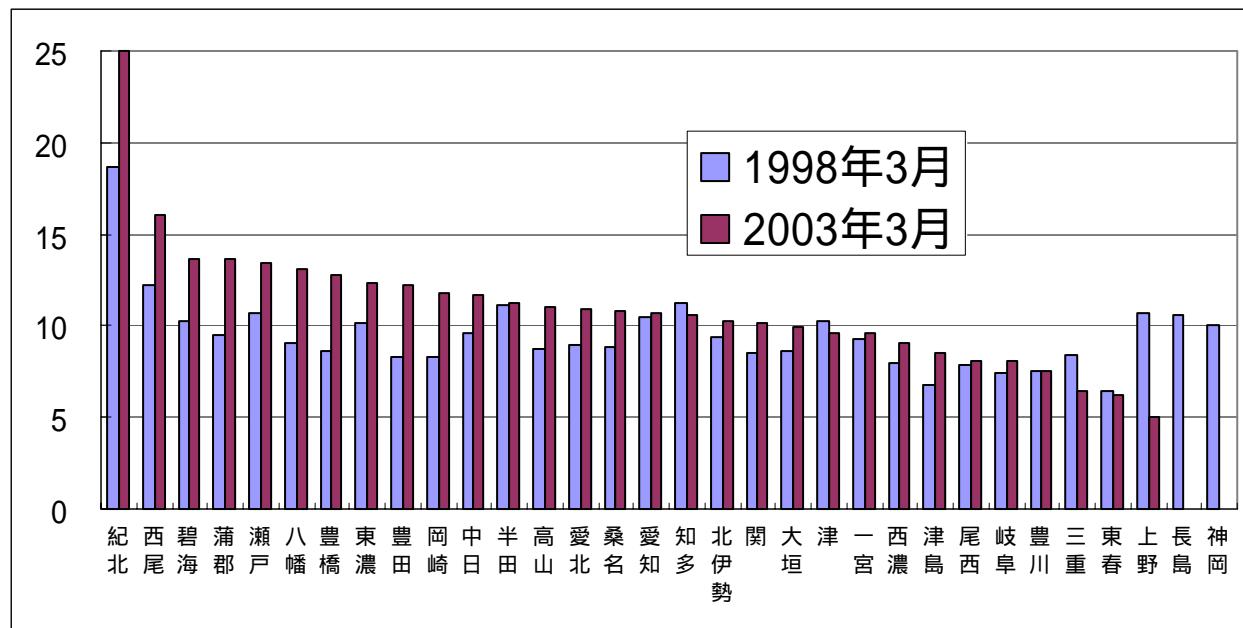
ただし、2つの時点の自己資本比率のばらつき具合(標準偏差)を計算すると、2.15から3.62に増加しており、ばらつきが拡大していることがわかる。

注目したいのは、この5年間の自己資本比率の変化である。先ほど述べたように、東海3県の平均では1.15倍になっている。各信用金庫の自己資本比率の上昇率をこの平均値より上か下かで分類すると、2003年の自己資本比率上位15金庫の内、上昇率が15%を下回ったのは、半田信金のみであった。他方、下位の信金グループは平均改善率以下のところが多い。

とくに2003年の自己資本比率が8%以下の4信金はすべて5年前よりも自己資本比率が低くなっている。

つまり、自己資本比率が高い信用金庫では、自己資本比率の向上トレンドに乗っており、逆に低い金庫では低下トレンドに乗っているということであり、健全性の二極化が進んでいると見ることもできるのである。

東海3県の信用金庫の自己資本比率ランキング



【翻訳書の紹介】

スティグリッツ・グリーンワルド著『新しい金融論』

2001年ノーベル経済学賞に輝いたJ.E.スティグリッツとB.グリーンワルドの共著 *Toward a New Paradigm in Monetary Economics*, Cambridge University Press 2003を、内藤純一財務省大臣官房審議官（前名古屋大学教授）と共同で翻訳し、『新しい金融論 - 信用と情報の経済学』（東京大学出版会）として10月に刊行しました。

本書は、通常の金融理論とは異なり、取引促進のための貨幣ではなく、信用の役割に注目しています。本書は、銀行が信用を供給する意欲と能力を決定する要因を説明するとともに、経済のなかに張り巡らされた信用の連鎖がどういう結果をもたらすか、政策を遂行する上で新パラダイムの理論がどういう意義を有するかを論じています。

主要目次は次の通りです。

第I部 新しいパラダイムの原理

- 1 現在の金融論についての考察
- 2 金融はどこが違うのか
- 3 完全競争の下での銀行業システム
- 4 競争が制限された銀行業
- 5 市場均衡
- 6 コーン経済から貨幣経済へ
- 7 信用の一般均衡理論に向けて
- 第II部 新しいパラダイムの適用
- 8 金融政策
- 9 規制政策と新しいパラダイム
- 10 金融市場の自由化
- 11 銀行業部門の再構築
- 12 地域の景気下降と発展、そして金融政策
- 13 東アジア危機
- 14 1991年のアメリカの景気後退とその後の回復
- 15 ニュー・パラダイムとニュー・エコノミー
- 16 結び

<その他の10月の活動>

(1) 住宅金融公庫地域有識者交流会議

10月2日に、住宅金融公庫名古屋支店において、地域有識者交流会議が開催され、私も出席しました。岡支店長などから住宅金融公庫の施策（とくに、証券化支援事業）の説明を受け、それに対する様々な意見を述べました。たとえば、住宅金融公庫の証券化を利用した新型の住宅ローンについては、各民間金融機関で金利設定が異なることから、利用者への金利情報の充実が必要であると述べました。その他、東海地域における住宅・不動産市場の現状についても出席者間で意見交換を行いました。

(2) 名大オープンシンポのパネリスト

10月17日に、第11回名古屋大学科学研究オープンシンポジウム「総合大学のビジョンと21世紀COE」が開催されました。シンポジウムの最後で、パネルディスカッションが開催され、私もパネリストとして討論に参加しました。

総合大学としての文系学部の位置づけや、名古屋大学の情報発信能力の強化策などについて、私の意見を述べました。

(3) 講演

日本郵政公社の簡易保険事業本部の全国職域サービスセンター所長会議が名古屋市で開催され、外部講師として「日本の金融の現状と簡易保険の課題」について講演し、同事業部の方と簡保事業の現状について意見交換しました。

(4) 東海資本市場研究会の発足

かねてから準備していた東海資本市場研究会（事務局：野村證券名古屋支店）がこのたび正式に発足し、第1回の会合が開催されました。

この研究会では、東海地域のコーポーレートガバナンスの特徴や地域金融と産業クラスターの関係などをテーマにして、当地の学界、事業会社、銀行、証券会社、商工会議所、証券取引所などの間で共通の理解を構築することを目的にしています。一年程度をめどにして成果をまとめる予定でいます。

(5) 日本金融学会のコメンター

10月25、26日に日本金融学会・秋季全国大会が滋賀大学で開催されました。わたしは、岩本光一郎氏（早稲田大学）の「潜在的生命保険需要の決定経路についての分析」へのコメンターとして参加しました。

岩本氏の研究は、生命保険文化センターの『生命保険に関する全国実態調査』の個票データのアンケート項目を利用して、生命保険に関する「満足度」と「保険の追加的購入意思」の決定要因を実証的に分析したもので、大工夫に富んだ研究でした。

(6) 財務省研究会への参加

財務省の財務総合政策研究所は、「金融資本市場と日本経済に関する研究会（座長 堀内昭義中央大学教授）を発足させました。本研究会の目的は、金融ビッグバン以降におけるわが国の金融資本市場の評価を行うとともに、今後の日本経済について、金融面から展望することです。

このたび、第一回の研究会があり、私も執筆者委員として参加しました。今後、毎月1から2回のペースで半年ほど研究会が開催される予定です。私は、西垣鳴人岡山大学助教授とともに公的金融に関する部分を担当することになっています。